

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議(第 29 回)
2. 開 催 日 時	令和 4 年 7 月 28 日(木)午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター3階 研修ホール
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎山口昌澄、○澁谷裕子、鈴木寛子、前田江梨子、加藤亜由美、鈴木エリ子、鈴木邦夫、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、尾崎佳広、辻木慎吾</p> <p>(◎会長・○副会長)</p> <p>事務局 谷中靖彦こども局長、北川顕宏こども支援課長、堀口理絵子子育て給付金担当主幹、山岡恵こども係長、小坂純一郎こども係主任、大野千賀子こども未来課長、加藤知孝幼稚園保育園担当監、三田歩保育幼稚園係長、井村智美保育指導担当監、鯖戸静香保育指導主任、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、尼子宗成教育総務課長、大辻結花学校支援課長、池田博紀生涯学習課長</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課</p> <p>担当者:堀口、山岡、小坂</p> <p>電 話: 0598-53-4081 FAX: 0598-26-9113</p> <p>e-mail: koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 会長の選任
4. 議事
 - (1)第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について
 - ②基本目標ごとの子育てに関する事業について
 - ③子ども・子育て関連施設の整備について
5. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議(第 29 回)議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第29回)議事録

日 時:令和4年7月28日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター3階 研修ホール

出席委員:山口昌澄、澁谷裕子、鈴木寛子、前田江梨子、加藤亜由美、鈴木エリ子、鈴木邦夫、高島清子、木許千賀、濱田壽々子、尾崎佳広、辻木慎吾

欠席委員:森小百合、大橋信、塩谷明美、村林雅紀、竹内令子

事務局:谷中靖彦こども局長、北川顕宏こども支援課長、堀口理絵子子育て給付金担当主幹、山岡恵こども係長、小坂純一郎こども係主任、大野千賀子こども未来課長、加藤知孝幼稚園保育園担当監、三田歩保育幼稚園係長、井村智美保育指導担当監、鯖戸静香保育指導主任、荒木章次子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、尼子宗成教育総務課長、大辻結花学校支援課長、池田博紀生涯学習課長

配布資料:

- ・第29回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・【資料1】子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について《説明資料》
- ・【資料2】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和4年度進捗状況 内部評価結果》
- ・【資料3】子ども・子育て関連施設の整備について
- ・【資料4】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて
- ・【資料5】令和4年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿
- ・【資料6】令和4年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿
- ・【資料7】松阪市子ども・子育て会議条例

[議事録]

1. <開会>

2. 副市長あいさつ

皆さん、こんにちは。大変暑い日が続いております。本日は大変お疲れの中、松阪市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。

今日も色々なニュースがありました。良いニュースもあれば悪いニュースもあります。良いニュースとしては、三重高校が高校野球の県大会で優勝しまして、甲子園出場を決めました。松阪市としては大変嬉しいことです。悪いニュースとしましては、新型コロナウイルスの陽性者が三重県で過去最多となり、どんどん増えてきております。松阪市におきましても、1日に200人近くの陽性者が出てくる日もあります。第7波ということで急激に増えてまいりまして、子どもたちを取り巻く環境もなかなか良くならない、大変厳しい状況がまだまだ続くのかなという状況でございます。

そのような状況の中、子育てに関する施策を推進しているわけですが、本日は松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について令和3年度の事業の報告をさせていただきます、その評価していただくというのが会議の中心になろうかと思っております。令和3年度も様々な事業をまいりましたが、子育てに関する主なものとしては、給付金がありました。児童1人当たり1

0万円という給付金、それからひとり親世帯や低所得の子育て世帯に対して児童一人当たり5万円もございました。松阪市の幼稚園・保育園につきまして、公立幼稚園で預かり保育の実施を4園から6園追加して計10園にさせていただきました。公立保育園の方では紙オムツの処理、給食のご飯を全園で炊飯するといった施策を新たに開始いたしました。保護者の方の負担軽減ということで進めさせていただいております。

保健の面では、妊産期・乳幼児期それぞれの場面に応じてオンラインを含めた教室や個別相談などを実施し、保護者の不安の解消に努めてきたところでございます。

本日は、色々と報告を聞いていただく中でご意見等いただきたいと思ひますし、ご協力をお願いするということにもなろうかと思ひますので、最後までよろしくお願ひいたします。以上、簡単ではございますが、会議の開催にあたりまして私からの挨拶とさせていただきます。

3. 会長の選任

互選により、会長には高田短期大学子ども学科教授の山口昌澄さんに決定

子ども・子育て会議会長挨拶【山口会長より】

皆さん、こんばんは。ただいまご紹介いただきました、高田短期大学子ども学科の山口昌澄と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

私自身はこれまで行政や審議会の委員の経験はさせていただいておりますが、会長や議長というのは初めてでございまして、非常に身の引き締まる思いでございまして。会議のメインテーマとなる子どもの育ちや子育て支援というのは、何かこう理路整然としたすっきりとした答えというものなかなか出せないものです。私は発達心理学や教育心理学というのが主な研究対象・分野でございまして本当に難しく、長い目で見ないとなかなか難しいテーマだなということは常々感じております。しかしながら、様々な経験をされた、様々なお立場の皆様が集結していただいておりますので、この会議が子どもの育ちに資する有意義な場になればという思いでございまして。会長としましては、未熟なもので皆様方のご助力を仰ぐこともあるかと思ひますが、お力添えのほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。皆様方の幅広い意見、アイデアを出来る限り丁寧に拾い上げ、汲み取りながら、一つの民意といひますか、我々の見解として行政の方へ届けさせていただくために、この場が活発な会話、有意義な意見、考え、見識というものを作り出せる場になるよう心掛けたいと存じております。

本日の会議の趣旨としましては、松阪市の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についていろいろと意見を賜るといひところですので。保育及び地域の子ども子育て支援事業について、基本目標ごとの子育てに関する事業について、子ども子育て関連施設の整備についてそれぞれ事務局から説明をいただき委員の皆様からご意見をいただく。また第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについても事務局からの説明をいただき、委員の皆様から様々なご意見を頂戴したいと思っております。そのような形でスムーズに会議が進むよう努めてまいりたいと思っております。なかなか力不足もあり緊張もしておりますが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

4. 議事事項

・第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

会長

それでは、第29回、今年度第1回目の松阪市子ども・子育て会議を事項書に基づきまして進めていきたいと思います。この会議は、松阪市の「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針」に基づき原則公開としてまいります。先ほどもお願い申し上げましたが、スムーズに会議が運びますよう皆様のご協力をお願いいたします。

それでは事項書に従いまして、進めさせていただきます。まず4. 議事「松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を進めるにあたり、改めて点検評価についての説明をお願いしたいと思います。

事務局

松阪市子ども・子育て支援事業計画における点検評価につきましてご説明させていただきます。

本日は、松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況ということで、策定しました第2期の計画を中心に事業の進捗状況を説明させていただき、委員の皆様には、進捗状況について、点検評価を行っていただきたいと思っております。まずは、【資料1】「子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」(説明資料)をご覧ください。

点検・評価は、子ども・子育て支援事業計画の基本的指針にも記載されており毎年、子ども・子育て会議にて点検・評価を行い、公表することとなっております。このため【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」をベースに松阪市ホームページで公表をさせていただきたいと考えております。

大きく2つの項目について、点検・評価を行います。1項目目が「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」です。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画本冊の64ページから86ページに記載されている教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の12事業です。2項目目が「基本目標ごとの施策の展開」です。本冊の45ページから63ページに記載されている松阪市における子ども・子育て施策の115事業です。このため、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」には、点検シートが2種類ございます。

表の見方についてですが、「【資料1】子ども・子育て支援事業計画における点検・評価について」(説明資料)における点検シート【1】の表をご覧ください。これは【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」における1から26ページの部分です。上段部分が事業の内容であり、所管する課名、計画に記載されている事業概要、今後の方向性、そのページ数が記載されております。中段部分は、「計画数値」と「実体制」ですが、「計画数値」は第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画に記載させていただいているニーズ量・確保方策です。「実体制」は、そのニーズ量に対応する現状の数値となっております。ここでは、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画で定めた市民が必要とするニーズ量と実体制の数値を確認いただき、過不足や問題点がないか点検をしていただくこととなります。不足となれば、新たな確保方策を検討する必要があります。次に下段ですが、その事業の現状・内部評価・今後の取組みが記載されており、委員のご意見を反映していきます。

次に裏面の点検シート【2】の表をご覧ください。これは【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」における27から59ページの部分です。第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画における基本目標の「施策の方向」別に取り纏めております。各取組みについて、実施状況や評価・課題等を点検していただくことになります。なお、最後に【資料3】「子ども・子育て関連施設の整備について」をご説明いたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

まずは、4. 議事(1)「松阪市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況」についての①

であります「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは、4. 議事(1)であります「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について」につきまして、ご説明させていただきたいと思っております。ここでは、1項目目の点検シートであります、「子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策」にあたる部分となっております。【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」における1から26ページの部分です。一括して説明させていただきます。

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉(1～26ページまで)をもとに説明。

会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」についてデータのなところも踏まえて説明していただきました。この件につきまして、委員の皆様から質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

資料も様々にございまして、数値を追うだけでもなかなか大変だったりもしますが、データ以外のところでも構いませんので、確認したいところ、ご意見等あれば頂けませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。では特段質問やご意見等ございませんので、今後も継続的に子育てニーズに対応できるような支援体制の構築・整備に努めていっていただきたいと思います。

それでは議事に戻りまして、4. 議事(1)②基本目標ごとの子育てに関する事業について事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、4. 議事(1)②であります「基本目標ごとの子育てに関する事業について」につきまして、ご説明させていただき、委員の皆さまのご意見を伺いたしたいと思います。ここでは、2項目目の点検シートであります「基本目標ごとの施策の展開」にあたる部分でございます。【資料2】「第2期松

阪市子ども・子育て支援事業計画《令和4年度進捗状況 内部評価結果》」における27から59ページの部分です。一括して説明させていただきます。

事務局より、【資料2】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和4年度進捗状況 内部評価結果》（27～59ページまで）をもとに説明。

（質疑応答・意見交換）

会長

ありがとうございました。ただいま事務局から4つの基本目標に基づく115事業のうち主だった事業について説明いただきました。ご説明いただいたところ、それ以外のところでも構いませんので、質問やご意見等賜りたく存じますが、いかがでしょうか。

委員

34ページ中段の「育ちサポート推進事業」のところで臨床心理士による相談検査等や加配保育士の話があったかと思えます。36ページ下段の「特別支援教育推進事業」のところでは学校生活アシスタントやメディカルサポートアシスタントを具体的に何人配置したかが記載されています。参考までに保育園・幼稚園について加配保育士や看護師が具体的に何人配置されたのかを教えてください。

事務局

アシスタントについて、令和4年度は36名配置しております。加配保育士については、障がい児保育支援委員会にかけさせていただいて、必要な加配保育士については配置させていただいております。

委員

39ページの一番下の項目、「フッ化物洗口事業」についてですが、WHOが1994年に6歳以下の子どもへのフッ化物洗口は強く禁止するという見解を出しており、スウェーデン、ドイツ、オランダなどもフッ素の使用禁止というのが掲げられているようです。海外では推奨されず行われていないことが日本では行われていることに疑問を感じますので、色々と調べていただいてご検討いただきたいと思えます。

事務局

海外では水道水にフッ素がすでに添加されている国が多くあり、WHOがフッ素を推奨しないと言っているのはそういう国についてではないかと思われれます。私自身、WHOで推奨されていないというのを確認できておりませんので、フッ化物洗口については推奨されているという認識でございます。フッ素は自然界にもある物質であり、歯磨き粉とか市販のものにも多く含まれているものになっております。子どもたちが学校や保育園、幼稚園で使用しているフッ化物洗口液につきましては、濃度についても安全なものであると認識しております。

委員

38ページの乳幼児健康診査についてですが、課題として令和3年度より会場を健康センターはるる1か所に集約したことにより1回の受診者数が増え、待ち時間が長くなる傾向にあると書いてありますが、これは1か所に集約したことに無理が出てきているのではないかと、以前のように嬉野、三雲、飯南、飯高それぞれですれば遠いところに行かなくても地元で受診できて良いのではないかと、保護者さんも地元で受診したいと思っているのではないかとと思いますが。

事務局

委員のおっしゃるとおり、以前は各振興局の会場で実施をしていました。しかし、小児科の先生の数も減ってきており、眼科検診とか心理判定医とか専門の先生方も関わっていただいておりますので、先生方の負担軽減のため1か所に集約して実施をしています。今のところコロナ禍ではありますが事業を止めることなく全館を使ってスムーズな運営に努めているところです。

会長

事務局から2項目について説明いただき、委員の皆様からご意見をいただきました。

今後は事務局の方で「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画〈令和4年度進捗状況 内部評価結果〉」を最終的に調整、修正していただき、点検・評価結果として公表を行っていただきたいと思っております。

会長

それでは、4.議事(3)「子ども・子育て関連施設の整備について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは【資料3】子ども・子育て関連施設の整備についてをご覧ください。

事務局より、【資料3】「子ども・子育て関連施設の整備について」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。事務局の方から子ども・子育て関連施設の整備について3件の説明がありました。この件につきまして何か確認したいところ、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

委員

学童保育所についてですが、伊勢寺小と第二小に新設されるということで、各地区に出来ることは大変ありがたいことだと思っております。ただその中で、資料2の25ページをみてもらうとわかるように、

花岡キッズハウスは登録児童数が58名となっており、人数が多いクラブとなっています。ただ、スペースがそれほど広いわけではなく、コロナ禍の中でもぎゅうぎゅう詰め状態で保育をしています。生涯学習課さんの方にも分割をしたいと希望しておりますが、なかなか難しいという返事をいただいております。色々事情はあるかと思うのですが、細かいことを言えば45名を超えた段階から補助金の減額もありますし、このコロナ禍において金銭的にも物理的にも非常に厳しい状況で運営していますので、分割について前向きに進めていただけたらと考えています。よろしく申し上げます。

事務局

花岡キッズクラブについては、もともと花岡小学校自体、児童数の多いところであり、市内の放課後児童クラブの中でも大きな施設ということで認識をしております。分割したいというお話についても当然伺っているところではあります。ただ、私共としましては学校内、学校の敷地内に施設を作りたいという思いがあります。花岡小学校については敷地面で非常に難しいところがありまして、古い施設を壊して何とかできないかという思いはありますが、今のところ具体的にいい方向に話が進んでいないところが現状でございます。そういう課題についてはしっかり認識しておりますので、今後もしっかり取り組んでいきたいと思っています。

会長

各地域によっての実情といいますか課題について現場サイドの声として挙げていただき、それに関して行政側も何とかできないだろうか検討を重ねているということでした。いずれにしても今子どもたちを取り巻く環境整備の充実というところはやはり着実に推進していかなければならないということは、この場にいる皆様にも共通認識としてあるかと思えます。今後についてもぜひ着実に推進していただきたいと思えます。

会長

それでは、4. 議事(2)の「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しについて」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

それでは【資料4】第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについてをご覧ください。

事務局より、【資料4】「第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

ありがとうございました。事務局の方から第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画の中間年における見直しについて説明、見解が示されましたけど、この件について委員の皆様か

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

今説明していただきました、資料4の(2)の④3号認定のところですが、実数値が1,366人、推計値が1,288人で78人の差があると思います。確かに10%以上の乖離ではないですが、実際に入園できないお子さんが78人もあるということなのでしょうか。

事務局

入園できないというわけではございません。この第2期の計画を策定したのは令和元年度ですが、その前年にアンケート調査を行い算出されたのが推計値、いわゆるニーズ量となります。このニーズ量が1,288人ということであり、実際の確保数ではございませんので、確保数が足りていないというわけではございません。

委員

実際に身近な方にもなかなか保育園に入れない0歳、1歳、2歳児の方がおみえになりますので、その辺のところはどうなのかと疑問に思っております。確かに本当に困ってみえると思うんです。

事務局

国基準の待機児童ですが、令和4年4月1日時点では0人となっておりますが、おっしゃるとおり令和4年7月1日時点では1歳児で11名発生しております。市としましては令和3年10月に待機児童対策としまして、ちいさな保育園という小規模保育事業所(定員19人未満で0~2歳児の保育園)を駅部田町に開園させていただきました。

委員

でも自宅から非常に遠いとか、利用が難しいという方もいらっしゃると思うんですが、やはり松阪市は子育てしやすい市ってところで打ち出しをいただいていますので、少しでも入ることができない、育児休暇明けにすぐに就労できないといったことがないような方向性で考えていただけたらありがたいかなと思っています。

事務局

令和5年4月1日にも新しく松阪清泉愛育園も開園いたしますのでそちらもご利用いただけたらと思います。

委員

昨年からの会議に出させていただいて、教育を受ける側の思いを伝えさせていただく機会が多いですが、教育を施す側の思い、先生方の思いっていうのも大事ななと思っています。昨年、夢をもって保育士になりたいって思った方が、様々な事情により最後まで夢を叶えることなく断念されることも多いというお話を聞いて、やっぱり子どもたちに関わってもらって先生方が生き生きと自分ら

しく保育・教育ができる環境づくりは大事ななと思っています。私はある先生から幼児教育の中で遊びの数だけ学びの数があるんだよっていうのを教えてもらったんですが、自分たちの子どもが当たり前のように送ってきた3年とは違って、コロナ禍で子どもたちがマスクをしたり、色々と制限されている中で、関わっていただく先生方も苦労されています。それは幼稚園、保育園、こども園だけでなく、小学校、中学校、全部同じ環境だと思うのですが、そういった状況で関わってもらっている現場の先生方の思っているのも大事なことになるのかなど。でも、先生方が関わりやすい環境というのはなかなか数字に表したり打ち出せるものではないと思うのですが、その辺りは子育てしやすい松阪市というところを取り入れていただきたいなと思っています。今、本当に多様性を育む時代で、個別最適な学びに対して一人一人の先生方が関わっていただいている、目の前のことだけではなく未来を見据えて教育を施してもらっているということを感じています。今子どもたちにどんな力をつけさせていきたいかっていうのを保護者と共有できると子育ての幅も広がるし、松阪市全体の教育力の発展にもつながっていくのかなどと思っています。なかなか先生方から私たち、僕たち頑張っていますとは言いつらいことかなと思うので、この場をお借りして普段のお礼を申し上げるとともに、ぜひオール松阪でいろんな立場の方の意見を取り入れた教育に発展してもらえればなと思っていますのでこれからもよろしく願いいたします。

会長

私も高田短期大学ということで養成校ですので、未来の保育者が現場で出来る限り生き生きと、自分なりの充実感を持った保育教育活動を展開してほしい、実現してほしいという思いで日々学生と向き合っていますが、その中でこのコロナ禍という非常にいかんともしがたい状況ですとか、園での働き方への思いとか喜びとか、生き方そのものにかかわること、それがやはり子どもたちの育ちにも大きくかかわってくるものだなと感じているところです。

ご説明にもありましたし、ご意見もいただきましたが、全体としては数値的なところを中心にこの件に関しては見直しを図る、図らないというところをまず基準として判断し、現在継続して行っているのものについて点検評価をしていく中で、大きな変更を強いるような現状に実情なっていないということで、見直しの必要はないという見解だと思います。その一方で、今までのご指摘にもございますように、全体の大まかなところと個々のニーズに沿った細やかな対応や支援というものは同時に両輪といいますか、事業の充実、そこは同時にやっていく必要があると。最終的には何より適切な子育てですね、子どもの育ちの基盤整備ということで、この基本的な計画・方針に沿いながら、部分調整も含めて今後も推進していただきたいと思います。今後もこの会議において、様々なお立場から、色々な見解をよせていただきたい、委員の皆様からこういったことを実現できればいいなとか、今後の計画に盛り込んでいただきたいとかいうご意見を寄せていただければと思っています。

委員

現場の声も聞いていただきましたので、就学前に携わっているものとして少しだけ発言させていただきたいなと思います。私たちはなかなか子どもたちが小学校に上がって、そして中学校、高校、大学と育っていった後のこと、子どもが大人になっていった姿というの

はなかなか出会うことが出来ず、知ることが出来ていないです。でも、この子ども・子育て会議の話を知っていると、0歳から育っていく過程を私たちがいろいろな立場から垣根を越えてみていくことが大事だなということを感じました。私は20年前に松阪市で採用していただいて、その時は男性で初めての採用で、当時は本当に1~2人のところでやってきたんですが、ある男の子が文集に将来幼稚園の先生になりたいって書いたんです。その時、自分が幼稚園の先生になってよかったなと思いました。その子が実際どうなったかは分かりませんが、やっぱり夢とか希望とかって話がありました。子どもたちが松阪市で生き生きと自分の目標に向かって夢を実現できるように、私たちは幼児教育の中でもサポート、基盤づくりをしていきたいと思っていますので、またこの中でいろんな話を聞かせていただいたり、自分も発言していきたいなと思っています。

会長

ありがとうございます。やはり福祉というところで保育という世界もそうですが、あなたも幸せ、私も幸せ、教育や保育を受ける側も施す側も生き生きとするというふうなところでオール松阪というご意見もありましたが、それを下支えできるよう、会議一つの見解といたしますか意見が役立てば何よりかなと感じております。また今後も様々な提案等していただければと思います。

事務局

それでは、資料4の内容については、資料のとおり進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

5. その他

会長

それでは5. その他になります。事務局の方から何か連絡ありますか。

事務局

夕刊三重の報道等でご存じ頂いている方もいらっしゃると思いますが、令和4年度に松阪市立幼稚園保育園あり方基本方針に基づく閉園基準である総園児数が15人未満となる阿坂幼稚園及び港幼稚園について、閉園の方針を5月から7月にかけて保護者並びに地域住民に説明させていただきました。説明会の中で市の方針である翌年度新規入園を停止という条件を伝えたところ、突然の告知であるなどの様々なご意見をいただいております。それらの意見を踏まえまして、閉園までの条件や工程につきまして、学識経験者、保護者代表などで構成されます子ども・子育て会議の中でご審議を賜りたいと考えており、8月12日に今年度第2回の会議を開催させていただきたいと思っております。後日開催通知ならびに資料を送付させて

いただきますのでよろしくお願いいたします。

また、本日ご説明させていただきました【資料 2】第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画《令和 4 年度進捗状況 内部評価結果》につきましては、調整を行い点検・評価結果として 8 月末から 9 月上旬までに松阪市のホームページに公表していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長

ただいま説明がございましたように、松阪市立幼稚園に関するあり方について 8 月 12 日に再びお世話になるかと思えます。なかなか閉園というところに関しましては市民の方々の様々な思いというところもございますし、一筋縄ではいかない難しい局面もあるかと思えます。この点に関しましてもこの会議の場でざっくばらんなご意見をいただきながら、より良い方向に進むように我々も考えていきたいと思っております。またご足労頂くこととなりますがよろしくお願いいたします。

それでは事項書の項目についてすべて終了させていただきました。委員の皆様からご意見等ございましたらご発言をお願いしたいと思います。

それでは特に委員の皆様から意見等ないので、これで本日の会議を終了させていただきます。なかなか慣れない会長で不手際というか進行のまずさもございましたが、かなり長時間になってしまいましたが、どうもありがとうございました。